

第11回 「国境離島の保全、管理及び振興のあり方に関する有識者懇談会」 議事概要

【日時】 平成26年3月7日（金）15：00～16：30

【場所】 内閣府本府庁舎 3階特別会議室

【出席者】 奥脇座長、秋山委員、磯部委員、木場委員、志方委員、渡邊委員

「○」は委員からの発言、「→」は発言に対する説明者等からの回答

1 最終提言の骨子について

事務局から提言の取りまとめの考え方について説明したのち、質疑応答。

- 離島の管理等を進めていく上で、現在でも、保全、振興、防衛などの各種施策については、それぞれ、低潮線保全法、離島振興法、防衛大綱など既存の枠組みにより進められている。この懇談会では、既存の個別施策について改めて提言等を加えるのではなく、それらをバックアップするためにどのように取り組んでいくべきかということをもとめるべきである。
- 課題の重要性、緊急性、多様性にかんがみ、政府の多数の省庁、および多数の民間団体、国民との協力体制が必要さを総論に盛り込み、加えて、観光業者、漁業者、環境保護団体、研究所、国民との多様な形態の協力が必要と記述すべき考える。
- 今後の国境離島の保全、管理のあり方について言及する上で、「周辺海域の安全確保」に関しては、SAFETY（安全）の確保だけでは不十分で、SECURITY（安全保障／領海領土を守る）ということまで踏み込む必要がある。
- 国境離島に焦点を当てつつ色々な問題を捉えるときに、防衛・安全保障の問題を抜くことはできないと考える。海保、自衛隊によるシームレスな対応の必要性や、海洋の地政学的対象化の動きといった観点には触れておくべき。
- 議論するに当たって、一般論で考えるのか、個別ケースを想定して書くのかというそれぞれの考え方があるが、この懇談会で最終提言をまとめるに当たっては、特定の問題は外して考えるということになっていたこともあり、一般的なものの見方で論じるべきと考える。
- 既に安保戦略、防衛大綱が策定され、加えて、安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会でも議論がなされているところであり、この動向を踏まえながら、最終提言で齟齬がないよう記述する必要があると考えている。

- 国境離島はある意味フロンティアでもあり、国境の向こう側も見ながら対応する必要がある。国境離島の問題は防衛・安全保障となりがちだが、環境問題などでは近隣国との関係は強化する必要があり、そのためには離島の管理は不可欠と発信すべき。
- 今後の国境離島の保全、管理のあり方について言及する上で、「国民への普及・啓発」に向けた各種取組を例示するに当たっては、最低限やるべきもの、現在取り組んでいるもの、国民の目を引きつけるものなどに優先順位やメリハリを付ける必要がある。国境離島の重要性を理解してもらう上では、海洋教育は不可欠で、例えば、実際にこれらの島に連れて行くことが最も効果的だと思う。普及・啓発に向けた取組のうち、インパクトの強いもの、すぐに取り組む必要があるもの、効果が高いものなど順位付けが必要と思うので、委員でアイデアがあれば教えて欲しい。
- WEB ページなどは比較的早く取り組みやすいのではないか。
- 海洋教育の文脈から離島にライブカメラを設置し、島に行かなくても現状が見えるようにすることなども効果的ではないか。

2 海外における離島の管理保全施策について

事務局から、資料 1（諸外国の遠隔離島の保全・管理に関する施策について）の内容について説明したのち質疑応答。

- 国境離島の重要性についての国民に普及啓発するための各種アイデアに関して、フランスは切手を販売し、政府が国民向けのツアーを企画・実施するなどの取組を進めている。このようなことを提言に盛り込めないか。また、外国政府が離島のPRに取り組んでいる事例が分かれば紹介して欲しい。
- 外国の諸制度について、土地の所有権がどうなっているのかなども詰めて調査、発表して欲しい。
→公開情報ベースで調査しているところであるが、できる範囲で対応する。
- EUにおける離島の保全についての施策に関しては、各国の施策以外にも、EU独自で予算を確保して何か取り組んでいるのではないか。
→EUでの取組状況について、可能かどうかも含めて調査する。

以上